

# 令和 2年度予算見積調書(補正予算(第12号))

課室名 産業労働政策課  
担当名 企画調査担当

内線 3727

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B 1	埼玉県感染防止対策協力金支給事業			一般会計	商工費	商工業費	商工振興費	新型コロナウイルス感染症対策協力金支給事業費			
事業期間	令和 2年度～	根拠法令				宣言項目分野施策					
<b>1 事業概要</b> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、営業時間短縮の要請に協力いただける「酒類の提供を行う飲食店」及び「カラオケ店」を運営する事業者へ協力金を支給する。 (補正理由) 営業時間の短縮要請期間の延長及び対象事業者の拡大等に伴い、感染防止対策協力金(3期拡充分・4期分)を支給するための増額  (1) 埼玉県感染防止対策協力金支給事業  (2) 埼玉県感染防止対策協力金(3期拡充分・4期分)支給事業 58,200,200千円				<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 埼玉県感染防止対策協力金支給事業 1,942,832千円  (2) 事業計画 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため「酒類の提供を行う飲食店」及び「カラオケ店」に新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法第24条第9項に基づき営業時間短縮の要請を行うに当たり、要請に協力いただいた店舗を運営する事業者(大企業を除く。)に協力金を支給する。  (3) 事業効果 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る。  (4) 県民・民間活力、他団体との連携状況 彩の国「新しい生活様式」安心宣言を遵守し、「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」のQRコードの提示を支給要件とすることで、店舗の協力による感染拡大防止を推進する。  (5) 補正の概要 営業時間の短縮要請期間の延長(3期拡充分:1月8日～1月11日、4期分:1月12日～2月7日)及び対象事業者の拡大(さいたま市大宮区、川口市、越谷市の「酒類の提供を行う飲食店」及び「カラオケ店」から、県内の飲食店(カラオケ店、バー等を含む。)に変更)等に伴い、感染防止対策協力金(3期拡充分・4期分)を支給するための増額							
<b>2 事業主体及び負担区分</b> 国10/10・県0											
<b>3 地方財政措置の状況</b> 地方創生臨時交付金における協力要請推進枠											
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> 9,500千円×2.0=19,000千円											
補正要求額・審査額		国庫支出金	繰入金					一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額
決 要 現	58,200,200	58,200,200						0	60,143,032		1,942,832
	58,200,200	58,200,200						0	60,143,032	うち一財	うち一財
	1,942,832	1,394,265	548,567					0			0